



2026 年 8 月 28 日

各 位

会社名 株式会社アイモバイル
代表者 代表取締役社長兼 上席執行役員
野口 哲也
(コード番号：6535 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役兼 上席執行役員
コーポレート統括本部長 文田 康博
(TEL：03-5766-7230)
(E-mail：imir@i-mobile.co.jp)

総務省「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」に対する当社回答に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 22 日付で総務省より受領した「ふるさと納税のポータルサイト手数料の引下げについて（要請）」に対し、本日、以下のとおり回答いたしましたので、お知らせいたします。

当社は今後も、自治体や関係者の皆様との対話を重ねながら、自治体の費用負担及び業務負担の軽減を図るとともに、ふるさと納税制度の健全な発展と地方創生への貢献に真摯に取り組んでまいります。

【回答の要旨】

1. 基本的な考え方

- ・ふるさと納税制度は地域産業の振興や自治体の課題解決を通じて、地方創生に資する重要な公的制度であると認識しております。
- ・本要請を、制度の健全性及び持続可能性を高めるためのものとして、真摯に受け止めております。

2. 手数料水準の見直しに関する対応方針

- ・本要請に先立ち、前年度より手数料の自主的な引き下げを段階的に実施してまいりました。
- ・自治体が自ら保有するウェブサイトや広報媒体等を通じて募集した寄附を対象に、通常より低い手数料体系※を適用するシステムの導入を進めております。
- ・2030 年を目標に、寄附受付額全体に対する実質手数料水準を現在より 4 ポイント程度低減できるよう、制度運営の安全性・安定性を確保しつつ、段階的な見直しに取り組んでまいります。

3. ポータルサイトが担う役務と手数料水準に関する考え方

- ・ふるさと納税ポータルサイトは、寄附申込・決済、寄附データ・証憑の管理、自治体・返礼品提供事業者への支援等の広範な役務を担っており、その提供には、当社が負担する決済関連費用のほか、税控除・ワンストップ特例申請に関する情報処理や、寄附集中時にも安定稼働を確保するためのシステム・運用体制の維持等に係る制度固有の費用が発生します。
- ・自治体の費用負担軽減と制度の持続可能性の両立を図るため、サービスの品質及び安全性を維持しながら、業務の効率化と手数料体系の見直しに継続的に取り組んでまいります。

※ 当該手数料率は、3 %程度の水準を目安として検討を進めております。

以上